

■「緩和ケア」の目指す姿■(第2期計画策定時に設定した目指す姿)

- 全てのがん患者とその家族が、居住する地域にかかわらず、必要な時に質の担保された切れ目のない緩和ケアを受けることができる。
- 上記の目標を達成するため、患者やその家族ががんと診断された時から緩和ケアを受けることのできる体制の整備が進んでいる。

1 がん医療 (2) 緩和ケア
 ①患者やその家族のニーズの把握

○目標のために取り組んだこと(個別施策)の進捗状況

●は中間評価の時点で追加した指標

主な取組	実績			個別施策の指標	参考値または ＜計画策定時基準値＞	計画策定時 目標値	最新値	進捗状況	備考 (出典No)
	平成25年度	平成26年度	平成27年度(予定含む)						
患者・家族満足度調査の実施	「ならのがんに関する患者意識調査」の実施(H25.10)	がんの在宅療養に関する意識調査の実施(H26.8)	「ならの患者体験調査」の実施(H27.10)	がん患者とその家族の満足度等の評価方法について検討結果の公表	—	3年以内に公表	中間評価時に調査を実施し結果を公表	目標達成	—

○目標(主に中間評価の時点で協議会で設定した目標)の進捗状況

目標	指標	参考値または ＜計画策定時基準値＞	計画策定時 目標値	最新値	進捗状況	備考 (出典No)
(1) 緩和ケアに関して、地域で連携体制が整備されている	●拠点病院における緩和ケアに関する地域多職種カンファレンスの開催状況	—	—	60% (H26)	最新値が 今後の基準となる	(1)
	がん患者の在宅死亡割合(人口動態 厚生労働省)	<15.2%> (H23)	増加	16.4% (H26)	増加	(15)
	●在宅緩和ケアを希望し、実現可能だと回答のあった人の割合	23.1% (H25度)	—	25.0% (H27度)	増加	(2) (4)
	●自宅で(家族と)生活できることに満足していると回答のあった人の割合	—	—	73.7% (H26度)	最新値が 今後の基準となる	(3)
	●一般的に見て、がん患者やの家族の悩みや負担をやわらげる支援・サービス・場所があると回答のあった人の割合	33.0% (国H26度)	—	23.1% (H27度)	国より低い	(8) (4)
	●これまで受けた支援に納得していると回答のあった人の割合	74.3% (国H26度)	—	28.7% (H27度)	国より低い	(8) (4)
(2) 緩和ケア研修体制が見直されている	●がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修体制の整備状況	100% (H25)	—	100% (H26)	H26から拠点病院 の新指針の要件	(1)
(3) 緩和ケア診療体制が整備されている	●がん診療連携拠点病院における緩和ケアチーム医療の整備状況	100% (H25)	—	100% (H26)	H26から拠点病院 の新指針の要件	(1)
	●緩和ケアは希望に応じて、すぐに提供されたと回答のあった人の割合(身体的症状)	82.4% (H25度)	—	91.7% (H27度)	増加	(2) (4)
	●緩和ケアは希望に応じて、すぐに提供されたと回答のあった人の割合(精神的症状)	75.0% (H25度)	—	71.4% (H27度)	減少	(2) (4)

目 標	指 標	参考値または ＜計画策定時基準値＞	計画策定時 目標値	最新値	進捗状況	備考 (出典No)
(4) 身体的苦痛が緩和されている	●痛みなど身体の状態を和らげる対応に満足した(症状が改善した人の割合)と回答のあった人の割合	54.9% (H25度)	—	68.6% (H27度)	増加	(2) (4)
	●現在の心身の状態についてからだの痛みがあると回答のあった人の割合	—	—	54.7% (H25度)	最新値が 今後の基準となる	(2)
(5) 精神的苦痛が緩和されている	●精神的ケアに満足していると回答のあった人の割合(症状が改善した人)	56.2% (H25度)	—	65.3% (H27度)	増加	(2) (4)
	●現在の心身の状態について気持ちがつらいと回答のあった人の割合	—	—	43.0% (H25度)	最新値が 今後の基準となる	(2)
(6) 社会的苦痛が緩和されている	●経済的なことや就労のことなど、生活上の心配があると回答のあった人の割合 (がんによって就労が困難になった際の相談・支援体制の充実)	28.6% (H25度)	—	31.0% (H27度)	増加	(2) (4)

患者やその家族の ニーズの把握 進捗状況概要	○ニーズ把握 ・計画策定時は実施困難であった「患者・家族満足度調査」は、協議会や部会、病院の協力によりH25年度から毎年実施し、患者ニーズを把握することができた。
----------------------------------	--

指標について 気づいた点	・施策の柱としての患者やその家族のニーズの把握は、がん対策において当然実施すべきものであり、施策の柱からは外すべきと思われる。 ・今後、施策の柱を整理することで、指標の重複もなくなる。
-----------------	---

■「緩和ケア」の目指す姿■(第2期計画策定時に設定した目指す姿)
 ○全てのがん患者とその家族が、居住する地域にかかわらず、必要な時に質の担保された切れ目のない緩和ケアを受けることができる。
 ○上記の目標を達成するため、患者やその家族ががんと診断された時から緩和ケアを受けることのできる体制の整備が進んでいる。

●は中間評価の時点で追加した指標

○目標のために取り組んだこと(個別施策)の進捗状況

主な取組	実績			個別施策の指標	参考値または ＜計画策定時基準＞	計画策定時 目標値	最新値	進捗状況	備考 (出典No)
	平成25年度	平成26年度	平成27年度(予定含む)						
新県総合医療センターの整備	・奈良県総合医療センターの計画内容の公表(H26.2)	・新奈良県総合医療センター建設(H27.3～H29.12) [奈良県立病院機構]	→	緩和ケア外来の受診者数	<2,025人> (H23)	増加	2,484人 (H26)	増加	(1)
南和救急病院(急性期)の整備	・救急病院(急性期)の整備 [南和広域医療組合]	・救急病院(南奈良総合医療センター)建設着工[南和広域医療組合]	→	緩和ケアチームに対する新規診療症例数	<92件> (H24)	増加	626件 (H26)	増加	(1)
県拠点病院緩和ケアセンター機能の充実	・緩和ケアセンターの整備 ・機器・備品整備に対し補助	・緩和ケアセンター専従医の配置	→	●がん専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん疼痛看護認定看護師が配置されている拠点病院の割合	—	—	100% (H27)	H26から拠点病院の新指針の要件	(1)
拠点病院における緩和ケア体制の充実	・緩和ケア体制の充実 (緩和ケアチームを組織上明確に位置づけ、がんと診断された時からがんに携わるすべての従事者により提供される体制整備)	→	・緊急緩和ケア病床(2床)の確保 [県立医科大学附属病院]	がん診療に携わる医師の緩和ケア研修終了者数	<473人> (H24度)	1,000人 (H29度)	926人 (H27度)	増加	(16)
緩和ケア研修の実施	・まほろばPEACE緩和ケア研修会の実施[拠点病院(5回実施)] [支援病院(1回実施)]	研修会実施[拠点病院(5回実施)] [支援病院(1回実施)]	→	緩和ケア研修の実施	→	→	→	→	→
県立医科大学における卒前研修の実施	・卒前研修(緩和ケアの講義4年生及び実習5年生)の実施 [県立医科大学]	→	→	在宅緩和ケア研修受講者数	<68人> (H24度)	250人 (H29度)	298人 予定含む (H27度)	目標達成	(17)
在宅緩和ケア研修の実施	・地域に向けた緩和ケアにかかる研修会の開催 [4拠点病院]	[5拠点病院・1支援病院]	→	医療用麻薬の消費量	<32.86g/千人> (H22)	増加	34.75 g/千人 (H25)	増加	(14)
県内薬局における医療用麻薬提供体制の検討	・麻薬小売業者届出数 (県内薬局数 343施設)	(県内薬局数 419施設)	→						

○目標(主に中間評価の時点で協議会で設定した目標)の進捗状況

目標	指標	参考値または ＜計画策定時基準＞	計画策定時 目標値	最新値	進捗状況	備考 (出典No)
(1) 緩和ケア診療体制が整備されている	●がん診療連携拠点病院における緩和ケアチーム医療の整備状況	100% (H25)	—	100% (H26)	H26から拠点病院の新指針の要件	(1)
	●緩和ケアは希望に応じて、すぐに提供されたと回答のあった人の割合(身体的症状)	82.4% (H25度)	—	91.7% (H27度)	増加	(2) (4)
	●緩和ケアは希望に応じて、すぐに提供されたと回答のあった人の割合(精神的症状)	75.0% (H25度)	—	71.4% (H27度)	減少	(2) (4)
(2) 緩和ケア研修体制が見直されている	●がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修体制の整備状況	100% (H25)	—	100% (H26)	H26から拠点病院の新指針の要件	(1)

目 標	指 標	参考値または ＜計画策定時値、準値＞	計画策定時目標 値	最新値	進捗状況	備考 (出典No.)
(3) 緩和ケアに関して、地域で連携体制が整備されている	●拠点病院における緩和ケアに関する地域多職種カンファレンスの開催状況	—	—	60% (H26)	最新値が 今後の基準となる	(1)
	がん患者の在宅死亡割合(人口動態 厚生労働省)	<15.2%> (H23)	増加	16.4% (H26)	増加	(15)
	●在宅緩和ケアを希望し、実現可能だと回答のあった人の割合	23.1% (H25度)	—	25.0% (H27度)	増加	(2) (4)
	●自宅で(家族と)生活できることに満足していると回答のあった人の割合	—	—	73.7% (H26度)	最新値が 今後の基準となる	(3)
	●一般的に見て、がん患者や家族の悩みや負担をやわらげる支援・サービス・場所があると回答のあった人の割合	33.0% (国H26度)	—	23.1% (H27度)	国より低い	(8) (4)
	●これまで受けた支援に納得していると回答のあった人の割合	74.3% (国H26度)	—	28.7% (H27度)	国より低い	(8) (4)
(4) 身体的苦痛が緩和されている	●痛みなど身体の症状を和らげる対応に満足した(症状が改善した人の割合)と回答のあった人の割合	54.9% (H25度)	—	68.6% (H27度)	増加	(2) (4)
	●現在の心身の状態についてからだの痛みがあると回答のあった人の割合	—	—	54.7% (H25度)	最新値が 今後の基準となる	(2)
(5) 精神的苦痛が緩和されている	●精神的ケアに満足していると回答のあった人の割合(症状が改善した人)	56.2% (H25度)	—	65.3% (H27度)	増加	(2) (4)
	●現在の心身の状態について気持ちがつらいと回答のあった人の割合	—	—	43.0% (H25度)	最新値が 今後の基準となる	(2)
(6) 社会的苦痛が緩和されている	●経済的なことや就労のことなど、生活上の心配があると回答のあった人の割合 (がんによって就労が困難になった際の相談・支援体制の充実)	28.6% (H25度)	—	31.0% (H27度)	増加	(2) (4)

緩和ケア提供体制の 整備 進捗状況概要	<p>○拠点病院の緩和ケア体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県拠点病院では、緩和ケアセンターを整備、専従の医師をはじめ、27年度中に、新指針の要件である専門医師、専従のジェネラルマネージャー等の人材も配置した。 ・全拠点病院では、緩和ケアチームを整備、がんと診断された時からがんに携わるすべての医師が緩和ケアを提供できる体制を新指針の要件として整備した。 ・緩和ケアの整備にとまない、外来受診者数や新規症例数も増加。緩和ケアの提供に対する満足度は精神的症状では減少したものの、身体的症状は増加。 <p>○医療従事者の緩和ケア研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目的に、研修会を開催。 ・特に拠点病院のがんに携わるすべての医師の修了を目指すため、研修会実施を拠点病院に加え、3支援病院に委託し実施することで受講体制を整えた。 <p>○在宅緩和ケアの研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院は緩和ケア機能の向上を図るとともに、地域の医療従事者を対象に在宅の緩和ケアに関する研修会を開催し、緩和ケア推進の理解の醸成に努めた。 <p>(緩和ケア部会からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県拠点ははじめ拠点病院の緩和ケア体制の整備は、人材配置も含め進んだ。 ・緩和ケア研修は、拠点病院の院長をはじめとするがんに関わるすべての医師が28年度中に受講を修了できるよう推進することが重要。 ・在宅緩和ケアでは、初期からの緩和ケアの連携として、治療医とかかりつけ医の連携が重要になる。拠点病院の地域に向けた研修会は、開催回数は増加しているため、今後は課題に対応した内容の検討が必要。
---------------------------	--

指標について 気づいた点	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施策や目標の拠点病院の要件になっているものは100%となり、指標から省いても良いのではないかと。新しい指標を入れるとすれば、「PEACEアドバンス研修会の実施」や緩和ケアチームに関しては「院内でのチーム数の増加」「専門看護師の配置数」多職種カンファレンスは、拠点病院の割合ではなく回数にする等。 ・個別施策の指標である「在宅緩和ケア研修受講者数」は第2期計画の目標を達成しており、新たな指標及び目標値の検討必要。 ・個別施策の指標である「医療用麻薬の消費量」は、治療内容のことであり、今後評価していく指標となるのか検討する必要がある。 ・目標のうち、患者満足度に関する指標は、最終に入れる。体制整備の項目に満足度が入っている。
-----------------	---

1 がん医療 (2)緩和ケア
③県民への緩和ケア普及啓発及び
情報提供の推進

■「緩和ケア」の目指す姿■(第2期計画策定時に設定した目指す姿)
○全てのがん患者とその家族が、居住する地域にかかわらず、必要な時に質の担保された切れ目のない緩和ケアを受けることができる。
○上記の目標を達成するため、患者やその家族ががんと診断された時から緩和ケアを受けることのできる体制の整備が進んでいる。

分野別施策進捗状況点検シート
1 がん医療 (2)緩和ケア
③県民への緩和ケア普及啓発及び
情報提供の推進

●は中間評価の時点で追加した指標

○目標のために取り組んだこと(個別施策)の進捗状況

主な取組	実績			個別施策の指標	参考値または ＜計画策定時基準値＞	計画策定時 目標値	最新値	進捗状況	備考 (出典No.)
	平成25年度	平成26年度	平成27年度(予定含む)						
県ポータルサイトの情報内容充実とPR	・ワンストップポータルサイト「がんネットなら」の開設(H26.3～) 「緩和ケア」を掲載	・「がんネットなら」での情報提供(継続) ・「療養ガイド」等冊子を「がんネットなら」でPDFで掲載		緩和ケアについての認知度 (「緩和ケアについて意味も含めて知っている」と回答のあった人の割合)	<42.2%> (H22度)	70% (H29度)	55.1% (H27度)	増加	(22) (4)
				緩和ケア(患者必携、療養ガイド)のページビュー数	<337件> (H24.6～9)	増加	300件 (H27.6～9)	減少	(12)
「患者必携」等による緩和ケアの普及	・緩和ケアに関する県民公開講座の開催[県立医大附属病院、県立奈良病院] ・「患者必携」「がん患者さんのための療養ガイド」で「緩和ケア」を掲載し印刷・配布	・「がん患者さんのための療養ガイド第2版」で「緩和ケア」を掲載し印刷・配布 ・各冊子を「がんネットなら」でPDFで掲載	・「がん患者さんのための療養ガイド第2版」の印刷・配布	●「患者必携、療養ガイド」の配布数	患者必携 10,000部 療養ガイド 20,000部(H25度)	—	療養ガイド 2,000部 (H27度)	配布数 計32,000部 H26度より PDFで提供	—

○目標(主に中間評価の時点で協議会で設定した目標)の進捗状況

目標	指標	参考値または ＜計画策定時基準値＞	計画策定時目標値	最新値	進捗状況	備考 (出典No.)
(1) 緩和ケアについて認知されている	緩和ケアについて意味も含めて知っていると回答のあった人の割合	<42.2%> (H22度)	70% (H29度)	55.1% (H27度)	増加	(22) (4)
	●緩和ケアについて知っていると回答のあった人の割合(よく知っている+言葉だけ)	68.9% (H25度)	—	74.6% (H27度)	増加	(2) (4)
(2) 病院の診療機能について、十分な情報提供を受けている	●がんの治療法についての情報に満足していると回答のあった人の割合	28.6% (H25度)	—	30.6% (H27度)	増加	(2) (4)
	●病院の診療体制の情報に満足していると回答のあった人の割合	34.4% (H25度)	—	36.6% (H27度)	増加	(2) (4)
	●緩和ケアについての情報が不十分であると答えた人と回答のあった人の割合	39.0% (H25度)	—	36.7% (H27度)	減少	(2) (4)

<p>県民への緩和ケア普及啓発及び情報提供の推進</p> <p>進捗状況概要</p>	<p>○県民への情報提供 ・ワンストップポータルサイト「がんネットなら」で「緩和ケア」の情報を掲載。また「患者必携」や「療養ガイド」の冊子をPDF化し提供した。</p> <p>○県民への普及啓発 ・県拠点病院等で、県民公開講座を継続して実施。 ・「緩和ケア」の情報を掲載した「患者必携」や「療養ガイド」を作成し、患者への配布用として拠点病院等に配布。 ・平成26年度からは各冊子をPDFで掲載し、印刷可能とした。 ・指標の進捗状況を見ると、緩和ケアに対する認知度は10%以上上がり、緩和ケアについての情報が不十分であると答えた割合も減少しているが、がんネットならのページビュー数は依然低い。</p> <p>(緩和ケア部会からの意見) ・緩和ケアの普及啓発としては、「がんと診断されたときからの緩和ケア」としての理解の促進がさらに必要であり、県民に向けた研修会が各地域の病院等で開催されることが望ましい。 ・がんネットならの検索数が増加するために、周知方法の検討が必要。</p>
--	---

<p>指標について 気づいた点</p>	<p>・2つめの目標は、「病院の診療機能…」となっており、「県民への緩和ケア普及啓発及び情報提供の推進」の施策の柱には、そぐわないのではないか。 また、指標は2つが再掲となっており、3つめの指標「緩和ケアについての情報が不十分…」は1つめの目標に入るのではないかと。</p>
-------------------------	---